キャンパス・ハラスメントに関するアンケートの調査結果について

キャンパス・ハラスメント防止委員会

本学では、キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドラインの設置や、教職員を対象に講演会を開催するなど、防止活動に努めております。また、新たにキャンパス・ハラスメントの相談窓口を外部にも設けるなどの取組みや、キャンパス・ハラスメントに関する実態を把握し、本学の教育・職場環境の改善を図ることを目的にアンケート調査を実施しております。

今回,教職員に加えて学生も対象としたアンケート調査を平成24年3月に実施し、その集計を行いましたので、その結果を以下に報告致します.

アンケート実施期間:平成24年3月23日〜9月30日

アンケート方法: Web による設問・回答方式

アンケート回答者総数: 417名(教職員・学生等の本学関係者)

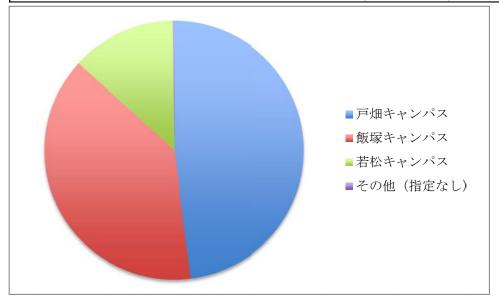
1. あなたの性別を教えて下さい。			回答数	割合(%)
	男	性	339	83.9
	女	性	65	16.1
		計	404	
			13	(未回答)

2. あなたは次のどれにあてはまりますか。	回答数	割合(%)
教育職員	85	20.8
研究職員	8	2.0
事務•技術職員	50	12.2
業務支援職員	5	1.2
パートタイム職員	10	2.4
学部学生	111	27.1
大学院学生	138	33.7
その他(非常勤講師, 秘密)	2	0.5
計	409	
	8	(未回答)

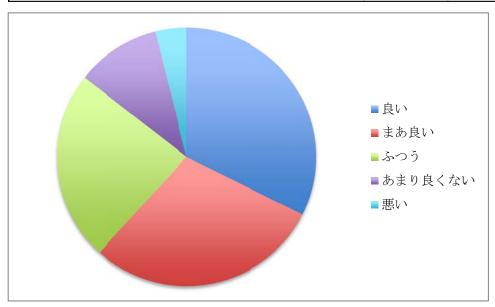


今回のアンケート回答者は、教職員が約4割、学生が6割でした。

3. あなたが主として属しているキャンパスはどこですか。	回答数	割合(%)
戸畑キャンパス	196	47.9
飯塚キャンパス	159	38.9
若松キャンパス	53	13.0
その他(指定なし)	1	0.2
計	409	
	8	(未回答)



4. 現在のあなたの職場環境または学習環境はいかがですか。	回答数	割合(%)
C 7 10 ° 0	日日奴	D) D (/0/
良い	132	32.4
まあ良い	120	29.4
ふつう	97	23.8
あまり良くない	43	10.5
悪い	16	3.9
計	408	
	9	(未回答)



およそ15%の回答者が、不満に思っていることがわかります。

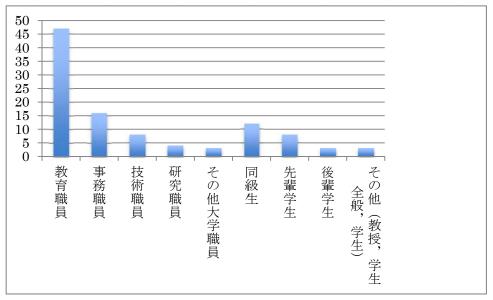
頻度について	ない	まれにある	たびたびある	いつもある	回答数	うち, あるの合計	その割合(%)
①言葉の暴力と言えるようなひどい非難叱責を受けた	236	39	16	5	296	60	20.3
②事実無根のうわさを流された	255	27	8	3	293	38	13.0
③私生活に干渉するようなことを言われたりされた	249	29	11	3	292	43	14.7
④教育・研究とは関係ないと思われる私的な用件を命じられた	261	15	7	5	288	27	9.4
⑤非常識な時間に実験や研究を命じられたり呼び出されたりした	262	21	4	4	291	29	10.0
⑥学業・研究・業務等を妨害するような言動を受けた	248	29	14	6	297	49	16.5
⑦学業・研究・業務等に関して自分だけ不当な扱いを受けた	260	22	9	3	294	34	11.6
⑧容姿・年齢・交友関係等に関して、執拗に聞かれたり、話題にされたりした	265	18	3	1	287	22	7.7
⑨性的な会話を聞かされたり、性的な絵や写真等を研究室等で掲示されたり、目に入るような場所に置かれたりした	262	21	6	1	290	28	9.7
⑩不必要に身体に触られた	283	4	2	0	289	6	2.1
⑪性的な内容の手紙、電話などの行為やストーカー的な行為をされた	285	3	0	0	288	3	1.0
⑫地位・立場を利用して, 交際や性的関係を求められた	286	2	0	0	288	2	0.7
程度について	深刻では なかった	少し深刻	かなり深刻	回答数	深刻の合計		あるとした中で の割合(%)
①言葉の暴力と言えるようなひどい非難叱責を受けた	39	19	19	77	38	49.4	63.3
②事実無根のうわさを流された	40	15	6	61	21	34.4	55.3
③私生活に干渉するようなことを言われたりされた	42	14	5	61	19	31.1	44.2
④教育・研究とは関係ないと思われる私的な用件を命じられた	39	8	2	49	10	20.4	37.0
⑤非常識な時間に実験や研究を命じられたり呼び出されたりした	33	7	8	48	15	31.3	51.7
⑥学業・研究・業務等を妨害するような言動を受けた	34	23	10	67	33	49.3	67.3
⑦学業・研究・業務等に関して自分だけ不当な扱いを受けた	29	11	12	52	23	44.2	67.6
⑧容姿・年齢・交友関係等に関して、執拗に聞かれたり、話題にされたりした	33	6	3	42	9	21.4	40.9
⑨性的な会話を聞かされたり、性的な絵や写真等を研究室等で掲示されたり、目に入るような場所に置かれたりした	39	8	1	48	9	18.8	32.1
⑩不必要に身体に触られた	32	0	1	33	1	3.0	16.7
⑪性的な内容の手紙, 電話などの行為やストーカー的な行為をされた	30	1	0	31	1	3.2	33.3

ハラスメントと感じたもので最も多かったのは、「①言葉の暴力といえるようなひどい非難叱責を受けた」であり、60名(アンケート回答者総数417名の約15%)の回答者がありました。次いで、「⑥学業・研究・業務等を妨害するような言動を受けた」、「③私生活に干渉するようなことを言われたりされた」の順となっています。また、感じたことがあるとしたそれぞれの事項に対して、半数以上の人がその程度が深刻だったと回答しているものは、「①言葉の暴力」、「②事実無根のうわさ」、「⑤非常識な時間での命令」、「⑥学業・研究・業務等の妨害」と「⑦不当な扱い」となっています。

6. Q5の質問のうち、あなたにとって最も深刻だったことはどの項目ですか。 (Q5の質問で該当がない場合は、Q12までスキップしていただいて結構です。)			
Q5の質問項目	回答数	割合(%)	
①言葉の暴力と言えるようなひどい非難叱責を受けた	25	32.5	
②事実無根のうわさを流された	5	6.5	
③私生活に干渉するようなことを言われたりされた	5	6.5	
④教育・研究とは関係ないと思われる私的な用件を命じられた	4	5.2	
⑤非常識な時間に実験や研究を命じられたり呼び出されたりした	4	5.2	
⑥学業・研究・業務等を妨害するような言動を受けた	11	14.3	
⑦学業・研究・業務等に関して自分だけ不当な扱いを受けた	10	13.0	
⑧容姿・年齢・交友関係等に関して、執拗に聞かれたり、話題にされたりした	6	7.8	
⑨性的な会話を聞かされたり、性的な絵や写真等を研究室等で掲示されたり、目に入るような場所に置かれたりした	5	6.5	
⑩不必要に身体に触られた	1	1.3	
⑪性的な内容の手紙、電話などの行為やストーカー的な行為をされた	1	1.3	
⑫地位・立場を利用して, 交際や性的関係を求められた	0	0.0	
計	77		

最も深刻だったものは、やはり「①言葉の暴力」であり、次いで「⑥学業・研究・ 業務等の妨害と⑦不当な扱い」となっています。

7. Q5の質問のうち、最も深刻だったことの原因となった相手はどのような人ですか。(複数回答可)	回答数	割合(%)
教育職員	47	51 .1
事務職員	16	17.4
技術職員	8	8.7
研究職員	4	4.3
その他大学職員	3	3.3
同級生	12	13.0
先輩学生	8	8.7
後輩学生	3	3.3
その他(教授, 学生全般, 学生)	3	3.3
回答者数	92	
	325	(未回答)

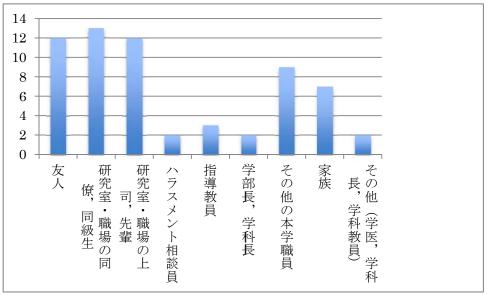


原因だった相手としては、教育職員が多いことがわかります.

8. Q5のような体験をされたとき、あなたはどのような対応をしましたか。	回答数	割合(%)
①相談した	36	39.1
②相談しなかった	56	60.9
計	92	

6割の人が、誰にも相談していないと回答しています.

9. Q8で「①相談した」を選択された方は相談相手を選んで下さい(複数回答可)	回答数	割合(%)
友人	12	33.3
研究室・職場の同僚, 同級生	13	36.1
研究室・職場の上司、先輩	12	33.3
ハラスメント相談員	2	5.6
指導教員	3	8.3
学部長, 学科長	2	5.6
その他の本学職員	9	25.0
家族	7	19.4
その他(学医, 学科長, 学科教員)	2	5.6
回答者数	36	



相談相手には、友人、同級生、先輩が多く、その他の職員、家族が続いています. ハラスメント相談員や指導教員は少ない結果となっています.

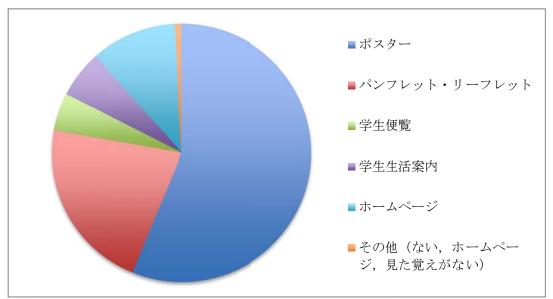
10. Q8で「②相談しなかった」を選択された方は理由を選んで下さい。(複数回答可)	回答数	割合(%)
比較的軽微な被害だったので我慢した	20	35.7
一過性だと思えたから	8	14.3
相手に自分の意思を示したところ、相手の対応に変化が見られたから	2	3.6
このようなことを人に相談しても相手にされないと思ったから	12	21.4
相談にのってくれそうな人やハラスメント相談員が誰かわからなかった	5	8.9
相談しても解決できそうに思えず,我慢するしかないとおもったから	22	39.3
自分の立場が危うくなると思ったから	13	23.2
その他(具体的に)	9	16.1
計	56	
	361	(未回答)

その他の理由には、以下の記載がありました.

- ・かなり昔の状況で、現在はなくなっている
- ・研究および実験の性質上、実験が深夜早朝にまで及ぶのは仕方のないことだ と思ったから
- ・冗談程度のもので特に問題だと思わなかったから
- ・大変ではあったが、研究に関することなので特に問題には思わなかった
- ・立場上、できなかった
- ・相談するほどの内容でもないから
- ・周りの同僚も周知の事実だから
- ・事実無根なので無視した
- ・学部が抱えている根本的問題に起因するから

11. もしよろしければ、被害にあったときの状況をもう少し具体的に記述していただけますか			
【内容の概要については別紙参照】	回答者数	26	

12. 大学内でハラスメントに関する次の印刷物(ページ) 等を見たことがありますか(複数回答可)	回答数	割合(%)	全回答者に対する割合(%)
ポスター	190	80.5	45.6
パンフレット・リーフレット	73	30.9	17.5
学生便覧	16	6.8	3.8
学生生活案内	20	8.5	4.8
ホームページ	36	15.3	8.6
その他(ない, ホームページ, 見た覚えがない)	3	1.3	0.7
計	236		56.6
(未回答)	181		43.4



ハラスメントに関する印刷物等について、見たことがあると思われる回答者の中ではポスターが最も多いようです。ただし、今回のアンケートの回答者総数417名に対しては、ポスターを見たことがあると答えた回答者は45%程度であり、他の情報発信法を加えても57%弱に留まっています。

13. 大学には相談窓口として、ハラスメント相談員がいることを知っていますか。	回答数	割合(%)	全回答者に対する割合(%)
知っている	154	48.6	36.9
知らない	163	51.4	39.1
計	317		76.0
(未回答)	100		24.0

ハラスメント相談員の存在については、半数以上が知らないと回答しています。本 設問に未回答の人数 1 0 0 名を「知らない」に加えれば、およそ 6 3 %が本学にハ ラスメント相談員がいることを認識していないことになります。

14. ハラスメントに対する改善策として、重要だと思われることはどのようなことですか。(複数回答可)	回答数	割合(%)
ハラスメントの実態調査を定期的に実施する	126	42.0
ハラスメント防止のための講演会等を定期的に実施する	37	12.3
どのような行為がハラスメントに該当するのか周知する	203	67.7
ハラスメントに関する相談窓口を外部にも設置する	68	22.7
ハラスメント相談員の氏名・連絡先等の周知を徹底する	107	35.7
ハラスメント相談員の人数を増やす	23	7.7
ハラスメント行為を行った加害者の氏名を掲示等により 公表する	62	20.7
その他(指定して下さい)	19	6.3
回答者数	300	
(未回答)	117	

その他には、以下の記述がありました。

- ・加害者に対して何らかの処罰を与える
- ・職業人として、最低限必要な意識を持ってもらう必要があると思います
- ・トラブルの発生やその後の対応に主眼を置いているようであるが、目標にすべきは職場での業務の円滑な進行であり、従って、トラブル、特にその発生原因を 未然に防ぐための方策とその実施が最も重要である
- ・義務教育段階での倫理教育の徹底
- ・内部の相談員だと秘密漏洩の可能性が高いし、相談室に入る時に人の目にさら されるので、外部の相談員を設置した方が良い
- ・どのようなことが大学で起こっているのかについては差し障りのない範囲内で 公表する
- ・相談員がそれに相応しい人選なのか、単に持ち回りでなく、熟慮して欲しい
- ・質問事項を具体的にしてアンケートをとるなど、自分の行動を客観的に見るチャンスが必要です。 ハラスメントを行っている人ほど、「自分はそのようなことをしていない」と思い込んでいるように思います
- ・学外の弁護士への相談を大学が支援すべき
- ・匿名の窓口があれば、その存在を強調して欲しい
- 人員の構成を検討する必要がある。上記チェック項目を厳格に行う必要がある。
- ・特に有効と思えるものが上記に無い
- このようなアンケートはいいと思う
- ・どのような行為がハラスメントに該当するのか「それを知ってほしい人に」周 知する
- 謹慎, もしくは除籍

- ・真にハラスメントである事例について、しっかり実態を把握すべき、実際には ハラスメントではないのに、それを無用な紛争の手段に使わない、表に出てこな い、集団による陰湿な個人のイジメが最もよろしくないので、それを防止する意 識がまず必要
- ・他大学も含め事例とその対処について掲示等により公表する.本人が特定されないよう、配慮する
- ・こういうハラスメントがありましたよという内容や事例は、事実関係が確定後 に、人物名は伏せて公表すべき
- ・ハラスメント(される側の)認識の改善 潔癖すぎると思う

15.	. 職場環境や学習環境をよりよくするために大学に望みたいことを自由に記述して
下さ	z()°

【内容については省略】 設問回答者 56

キャンパス・ハラスメントの事例としてこのようなことが該当すると思われています。 (設問No.11から回答の概略をまとめたものです)

- 実験装置の扱いを間違えた際に「大学に来た意味ない」などと言われた。
- ・不適切な言動をとる職員に対して、注意、監督するように依頼したが、何の対応もしてもらえなかった。
- 相手の立場を考えない非常に一方的な批判を受けた。
- 人格を否定するようなことを言われた。
- ・多数の職員の前であからさまな批判を受けた。"
- ・先輩同士が競うような形で雑務を投げ込んできた
- 勤務時間内に自分の車で、私的な買い物や用事を命令された。
- ・退職を勧告するようなメールを送られた。
- ・転職・退職推奨、学生教育・研究の機会剥奪、不当な伝聞による叱責、能力と学位への無能を言われた、事務業務の拒否の噂を流された。
- ・論文がほぼ完成している時期に新たに研究の本筋から外れた追加の実験を指示された。
- 普通の感覚では突っかからないところでものすごく突っかかってくる。
- ものすごくねじまがった観点で物事をとらえているかのような返しをされる。
- 飲み会の席で、プライベートに関することを聞かれた。
- ・出所不明や事実無根の噂を流された。
- ・ 執拗に謝罪を要求された。
- 差別的な発言を激しい叱責口調で受けた。
- 委員や係を任されないという、職務を割り当てない形での嫌がらせを受けた。
- ・自分が意図しない業務のマネージメントを強要された。
- かなり以前に体の一部を触られた。相談した職員も何もしてくれなかった。
- 上司の選り好みで人事異動が行われた。
- ・仕事中に職員が、性的な話をしていた。
- ・イベントや締切等の直前や当日になって指示を出し、土日深夜問わず作業させる。直前になって新しいことを言い出すため事前に準備していたものがムダになる。
- ・就職活動で、「そこは受かるわけない」などと言われた。就職活動をすることにいい顔をしない。
- ・私的な用事につき合わされる。
- ・毎日のように、卒業させないと言われた。